

議案第235号

指定管理者の指定について

さいたま市産業文化センターの指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

令和5年11月29日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市中央区上落合5丁目4番3号
- (2) 名 称 さいたま市産業文化センター

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市大宮区浅間町2丁目244番地1
- (2) 名 称 毎日興業株式会社
- (3) 代表者 代表取締役 田部井 良

3 指定する期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで